

会議録

- 1 会議の名称：令和5年度第1回君津市都市計画審議会
- 2 開催日時：令和5年9月1日（金）午後2時00分から午後2時35分まで
- 3 開催場所：君津市役所9階 議会全員協議会室
- 4 会議の議題：
 - ・君津都市計画生産緑地地区の変更について（付議）
- 5 公開又は非公開の別：公開
- 6 出席した者の氏名（委員）：

第1号委員 佐藤 恒明	第1号委員 安森 亮雄
第1号委員 磯野 綾	第1号委員 田丸 功
第2号委員 奈良輪 政五	第2号委員 佐藤 葉子
第2号委員 下田 剣吾	第3号委員 齊藤 敦
第3号委員 江澤 武夫	第4号委員 宮田 昌明
第4号委員 鳥海 恭敬（代理 寺島生活安全課長）	

出席した者の氏名（事務局）：

建設部長 榎本 弘	建設部次長 石川 雅一
建設部建設計画課	
副課長 御幸尾 美政	都市政策係長 山口 悟
副主査 岡田 卓磨	主任技師 藤村 弘靖
主 事 永井 由希	
公園緑地課	
課 長 神谷 敏也	副主幹 萩野 正幸
公園整備係長 松本 豊	

- 7 欠席した者の氏名（委員）：なし
- 8 傍聴人の数：1人
- 9 発言の内容：

開会

（事務局）

それでは、只今より、「令和5年度第1回君津市都市計画審議会」を開会いたします。

本日の審議会は、「君津市都市計画審議会運営要綱第4条」の規定により、会議録を作成し公開することを、あらかじめご了承願います。

また、本日の出席状況につきましては、すべての委員の皆様にご出席いただいておりますので「君津市都市計画審議会条例第5条第2項」の規定により、会議の開催要

件を満たしていることを報告いたします。

ここで、榎本建設部長より、ご挨拶申し上げます。

(榎本建設部長)

皆様、こんにちは。建設部長の榎本でございます。

本日は、公私ともに大変お忙しいところ、君津市都市計画審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

日頃より、委員の皆様には、本市の都市計画行政をはじめ、市政各般にわたり格別なるご支援、ご協力をいただいておりますことに、厚くお礼申し上げます。

さて、本日の審議会では、「君津都市計画生産緑地地区の変更について」をご審議いただきます。委員の皆様の忌憚のないご意見を賜るとともに、格別なるお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

結びに、委員の皆様のますますのご健勝、ご活躍を心より祈念申し上げます、あいさついたします。

本日は、よろしく願いいたします。

(事務局)

続きまして、佐藤会長より、ご挨拶をお願いいたします。

(佐藤会長)

皆様、こんにちは。

委員の皆様方におかれましては、この暑い中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本日の審議会でございますが、議題「君津都市計画生産緑地地区の変更について」の1件でございます。この後、事務局から説明があらうかと存じますが、皆様方には、忌憚のないご意見をいただくとともに、併せて、本会の進行にご協力をお願い申し上げ、会長のあいさつとさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

(事務局)

ここで、本日の会議に傍聴人がおりますので、入場させていただきます。

(事務局)

傍聴人の方へお願いを申し上げます。お手元の傍聴要領に記載されている注意事項を遵守して、傍聴していただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。

議事の進行につきましては、「君津市都市計画審議会条例第5条第1項」の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、佐藤会長に議長をお願いいた

します。

(議長)

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

はじめに、「君津市都市計画審議会運営要綱第4条第1項」の規定により、議事録署名人を2名、指名させていただきます。

本日の議事録署名人を、安森委員、佐藤委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

《両名了承》

(議長)

それでは議事に入ります。議題「君津都市計画生産緑地地区の変更について」事務局の説明をお願いします。

(事務局)

資料1、資料2により説明

(議長)

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問などございましたら、挙手願います。

(安森委員)

今回、廃止する生産緑地地区のこれまでの利用状況や、農業の継続、空き地化していたのかなど、どのように使われていたのか教えてください。

(事務局)

生産緑地地区につきまして、今回、廃止する地区については全て畑としての利用になります。毎年、事務局で現地確認を行い、耕作状況を確認しています。

作物はいろいろありますが、適切に農地が保全されているか、状況を確認しております。

(安森委員)

資料の写真からはそういった状況が分かるものと分からないものがありますが、実際には畑として使われていたということですね。

(議長)

他にございませんか。

(田丸委員)

資料1の3ページ、下から3行目に記載のある、市による農業従事者への取得のあっせんについて、農業従事者へのあっせん方法をお聞かせ願いたいと思います。

(事務局)

農業従事者へのあっせんについては、市の農業委員会と君津市農業協同組合へご協力をお願いをして実施しております。

農業委員会では、それぞれの地域の農業委員さんに資料をお渡しして、取得を希望する方がいればご紹介をしてもらえるようお願いをしました。

また、君津市農業協同組合では、不動産センターで資料を閲覧できるようご配慮いただきました。

しかし、いずれも今回の照会においては希望者がいませんでした。

(議長)

他にございませんか。

(磯野委員)

資料1の6ページ、左下5番の内箕輪字九十九坊台生産緑地地区についてお伺いします。こちらの地区は廃止の前に、行為制限の解除の流れがあったかと思いますが、今後の土地利用の予定を伺っていただければ確認をさせていただきます。

(事務局)

5番の内箕輪字九十九坊台生産緑地地区ですが、廃止することは聞いていますが、今後どのように利用するかは承知しておりません。

(磯野委員)

また、5番の内箕輪字九十九坊台生産緑地地区の写真を拝見する限り、接道が確認できないように見受けられました。今後、何かの土地利用をする場合、法定に基づいて粛々と対応いただけるとは思っていますが、そのような接道要件等と周辺の住環境の悪化につながらないようなご指導をしていただければと思います。

(議長)

磯野委員のおっしゃるとおり、5番の内箕輪字九十九坊台生産緑地地区については道路に接していないように思います。今のご意見をぜひ、行政として受け止めてください。

他にご意見ございますか。

(安森委員)

今の磯野委員のご質問に関連するのですが、今回、生産緑地地区を廃止するにあたり、今後どのように考えていくかというときに、単なる空き地になってしまうと、市街地の空洞化に結びついてしまうので、これをどのように誘導していくか、もし方向性がありましたら参考までにお伺いできますでしょうか。

(事務局)

生産緑地地区については、あくまでも市の所有地ではなく、個人が所有権を持っていますので、法的に触れるもの以外であれば、その所有者の方の希望が第一前提になると思われます。

今後、生産緑地地区の税金も宅地並みの課税になりますので、空き地よりも宅地利用の促進をしていただきたいと市では考えています。

市街化区域では、宅地の需要が増えていますので、そちらに転換していただければ人口増に繋がるという考えでございます。

その他の特定生産緑地地区につきましては、今後も10年しっかりと保全を図るよう検討していきたいと考えております。

また、他の生産緑地地区につきましては、既に生産緑地法による建築の制限が解除されております。1地区につきましては、既に宅地化され、建築行為が始まっているという話を聞いております。

(議長)

他にございますか。

なければ、質疑を終結したいと思いますですが、よろしいでしょうか。

《異議なしの声》

(議長)

質疑を終結します。

それでは、本日の議題「君津都市計画生産緑地地区の変更について」、原案に対して、本審議会として、「異議なし」として答申することによろしいでしょうか。

《異議なしの声》

(議長)

では、異議なしと認め、本審議会として答申することといたします。答申書を作成するため、しばらく休憩といたします。

(議長)

それでは、再開させていただきます。

答申案ができましたので、事務局は配付をお願いします。

(議長)

お手元に答申の案が届いたかと思いますので、内容のご確認をお願いいたします。何かご意見ありますでしょうか。

《異議なしの声》

(議長)

異議ないようですので、答申案のとおり答申することに決定しました。

以上で、本日の議題が終了しましたので、議長の職を解かせていただきます。

ありがとうございました。

(事務局)

それでは、ただいまから、答申を行います。佐藤会長、建設部長は自席で御起立ください。

(佐藤会長)

君津市長 石井 宏子様。「君津都市計画生産緑地地区の変更について」。

令和5年6月30日付け君建計第221号で付議のあったこのことについて、異議ありません。

令和5年9月1日、君津市都市計画審議会 会長 佐藤 恒明。

(事務局)

それでは、建設部長より御礼の言葉を申し上げます。

(榎本建設部長)

君津市都市計画審議会の皆様には、御答申をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

ただいま、皆様方からいただきました貴重な御意見につきましては、十分に配慮し、まちづくりに努めてまいります。委員の皆様には、引き続き御支援、御協力をいただきますようお願い申し上げます。御礼の挨拶といたします。

本日は、誠にありがとうございます。

(事務局)

それでは、続きまして次第の5、その他でございますが、委員の皆様から何かご

ございますか。よろしいでしょうか。

《なしの声》

(事務局)

特にないようですので、以上をもちまして、令和5年度第1回君津市都市計画審議会を閉会とさせていただきます。

皆様、本日は御多用の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。